

**問** 外務省有識者委員会が設置され、核密約問題が説明されようとしている。密約問題説明について政府の結論を待つのではなく、長崎市としてももっと踏み込んで政府に働きかけ、非核三原則の法制化についても、政府に強く要請してほしいが、市の考えを伺いたい。

**答** 国是である非核三原則をゆるぎない原則とするためには、今後、実効性の確保に取り組む必要がある。本市としても、非核三原則の法制化をさらに強く求めていくとともに、密約の存在についての有識者会議の検証を重大な関心をもって注視していきたい。



意見書を内閣総理大臣に提出する様子

### 介護保険料の引き下げについて

**問** 高齢者の生活を圧迫している高い介護保険料を軽減し、国に対して、減免制度を介護保険制度に創設するよう求めるべきと考えますが、市の考えを伺いたい。

**答** 保険料の設定においては負担能力に配慮し8段階の保険料としてい

る。平成21～23年度の第4期の基準保険料は第3期と同額である。国の減免制度の創設については、低所得者の保険料の負担軽減策の抜本的な見直しを全国市長会を通じ、国に対し要望していきたい。

## 長崎市民会議

### 核兵器廃絶への考え方及び行動について

**問** 平和市長会議では、2020年までに核兵器廃絶を目指すとしているが、世界では多くの国々が核抑止力に依存している現状があり、2020年までに核兵器廃絶を達成できる状況ではないと考える。今後どのような手順で核兵器廃絶の道筋を考えているのか。

**答** 今年5月に開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議において、被爆地の市長として、核兵器による破壊の実態を伝え、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の考え方に基づき、核保有国に対し、2020年を最終期限とした核兵器廃絶に向け具体的な行動を求めていきたい。

### いこいの里整備について

**問** いこいの里は、森林、里山、村のゾーンなどの自然や景観に見られるように磨けば光る要素を持っている。少ない投資で市民が楽しめる場所となる費用対効果を最大限発揮できる地域であると考えるが、今後の活用計画につき、その展望を示してほしい。

**答** いこいの里の整備方針について平成20年度に検討を行い、そのコンセプトを「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」とした。景観を楽しみながら散策する癒しの場となるよう市民や企業と協働しながら整備を進めていきたい。



いこいの里の柵田

## （個人質問）

### 市民クラブ

#### 幼児教育施設について

**問** 南幼稚園、桜ヶ丘幼稚園の廃園が決定されたが、存続する長崎幼稚園が今後、私立幼稚園への情報発信等を行ってほしいと考える。今後の長崎幼稚園の方向性について伺いたい。

**答** 幼児教育施設としての市立幼稚園の役割については、公的幼児教育の確保、幼児教育水準の向上、新しい施策等への対応が挙げられる。長崎幼稚園がこれらの公的役割をこれまで以上に果たすよう、廃園の方向ではなく、残す方向で取り組んでいきたい。



長崎幼稚園

#### 福祉医療費の現物給付について

**問** 障害者福祉医療費の現物給付を実施するにあたり、決断した思いを伺いたい。また、現物給付を実施するため、解決しなければならぬ課題はどのようなものがあるのか。

**答** 市民の申請手続き及び医療機関での支払いの負担軽減を図るため決断した。現物給付導入に伴う医療費の増や国民健康保険の国庫負担金の減など課題があるが、県との協議や関係機関の協力を得ながら、平成22年度中に当該福祉医療費の現物給付を実施したい。

#### 国道202号の整備促進について